

聖学院大学

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)ガイドライン

ー学生向けー

SNSとは人ととの関係をインターネット上で構築するサービスのことです。

具体的には Facebook、Twitter、mixi、Google+、YouTube、ニコニコ動画などのように、利用者が情報(コメント、画像、動画など)を投稿したり、その情報に対してコメントやレビューを投稿したりしながら、他の利用者と共有すること緩やかにつながることのできるサービスを言います。

SNSはその利便性と侵透によって大変魅力的なコミュニケーションの手段です。

しかし扱いを間違えると予期せぬ困った結果を引き起こすこともあります。

SNSでは、「友だちリクエスト」「フォロー」「イベント参加」など、他者からの紹介、招待によってつながりが発生する場合があります。そうした誘いがあった場合に、その誘いを簡単に受け入れる前に、その利用がどのような結果を生み出すか、好ましい結果や困った事例などをよく把握し、慎重に対応すべきだと思います。

学生の皆さんには以下に記すガイドラインを守り、正しく楽しくSNSを活用してください。

1.【想像力を持って、意味のある発信を心がける】

SNSは日記ではありません。他者に読まれていること、コミュニケーションの手段であることを認識してください。一度発信された発言や画像、映像はコピーされたり、シェアされたりして完全に消し去ることが不可能になります。自分の発言に責任を持ち、その発言によってどのようなことが起こるのか、その発言は公共の場に相応しいものなのかどうかを考えて発信を行いましょう。

良識を疑われるような発言や人に悪影響を及ぼすような発言、一人よがりの発言、他者の投稿を乗っ取るような投稿、喧嘩を売るような議論、自分や自分の所属する組織の過度な広告宣伝などを行うことで、Webサイトやグループから追放されたりブロックされたりすることもあります。

2.【正しい情報を発信することを心がけ、間違いは訂正する】

皆さんのが間違った情報を発信した場合に、その情報を読み、情報を信頼して迷惑を受けてしまう人がいるかも知れません。根拠の曖昧な情報の引用は避け、できるだけ正しい情報を発信することを心がけましょう。

もし、間違った情報を発信してしまった場合は素直に認め、速やかに訂正をしてお詫びをしましょう。

3.【法令を遵守する】

皆さんの発信が法律や条例などに違反するものではないかを考えましょう。例えばその発信は著作権違反、名誉棄損、わいせつ罪などに該当しないか考えてみましょう。

4.【人権を尊重する】

他者1人ひとりの個性や多様性を尊重して、異なる意見や考え方、価値観、生き方を相互に認め合うことをコミュニケーションの原点においてください。

他人を誹謗中傷することや、人種、民族、言語、宗教、身体、容姿、性、思想、信条に関する差別的な内容の発言は絶対にしないでください。

5.【守秘義務】

住所、電話番号、メールアドレスはもちろん、本人が認証できる画像や映像、音声データも個人情報に該当します。親しいお友だちであっても個人情報を含む投稿をする時は本人に同意の上で投稿、発言をするようにしてください。

6.【自分自身のプライバシー】

自分自身の個人情報の公開範囲については各自で十分に注意をしてください。情報が一度ネットワーク上に公開されると完全には削除ができないこと、第三者によって保存されたり、情報を悪用されたりする可能性があることを認識し、自分自身のプライバシーの保護に留意してください。

7.【偽名を使わない】

誰か別の人になりすまして発言をするということはやめましょう。程度によっては名誉棄損などの犯罪に該当する場合もあります。

フェイスブックでは本名を使い、自分の発信に責任を持つようにしましょう。

ツイッターや mixi その他の SNS で匿名やペンネームで発信している場合でも、本名でないから良いだろと不用意な発言をせずに、良識ある発言を心がけてください。匿名やペンネームであっても、追跡ツールなどで誰の発言なのか簡単に特定することができます。

8.【危機管理】

不注意な発言などが元でトラブルが発生してしまった場合は、謝罪の必要がある場合には真摯な態度で謝罪をし、トラブルの度合いを個人で判断せずに、速やかに大学に報告をし、相談しましょう。